

別表第1（第3条関係）

大規模建築物等届出地区における事前協議添付図面

行為の種類	図面		
	種類	明示すべき事項	備考
1 建築等（法16条第1項第1号に規定する建築等をいう。以下同じ。）、建設等（同項第2号に規定する建設等をいう。以下同じ。）又は撤去	位置図(縮尺2,500分の1以上のもの)	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	
	配置及び緑化計画図(縮尺200分の1以上のもの)	方位 敷地の形状及び寸法 敷地内の建築物等及び既存建築物等の位置 隣接する道路の位置及び幅員 隣接する土地の建築物等の種類 隣接する土地との高低差 植栽樹木等の位置、樹種、樹高及び本数 張り芝等の位置及び面積 外構施設の位置、材料及び面積	
	立面図(縮尺200分の1以上のもので、着色したもの)	方位及び寸法 開口部、屋外設備、軒等の位置及び形状 壁面及び屋根の材料及び色彩	建築物等の移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替若しくは色彩の変更（以下「移転等」という。）又は撤去に係る届出にあっては、カラー写真に代えることができる。
	現況写真	撮影位置及び方向を配置及び緑化計画図に示すこと。	行為地を含む付近の状況を示すカラー写真とする。
2 土地における開発行為、開墾、土砂の採取、鉱物の掘採その他土地地区画形質の変更	位置図	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	
	現況図(縮尺1,000分の1以上のもの)	方位 行為地及び付近の土地利用の現況、地形及び標高 行為の区域 隣接する道路の位置及び幅員 縦横断図の方向	
	計画図(縮尺1,000分の1以上のもの)	方位 行為地の形状及び寸法 行為後の地形及び地盤高 行為後の法面、擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模 行為後の土地利用計画及び緑化計画 行為中の遮へい物の位置、種類、構造及び規模	

	縦断図及び横断図 (縮尺1,000分の1 以上のもの)		行為の前後における土地の縦断図及び横断図とする。
	構造物等の詳細図 (縮尺200分の1以上 のもの)		法面、擁壁その他の構造物の立面図及び標準断面図とする。
	現況写真	撮影位置及び方向を現況図に示すこと。	行為地を含む付近の状況を示すカラー写真とする。
3 広告物の設置又は外観の変更	位置図(縮尺2,500分の1以上のもの)	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	
	配置図(縮尺200分の1以上のもの)	方位 敷地の形状及び寸法 広告物の位置 既存の建築物等又は広告物の位置 隣接する道路の位置及び幅員	
	広告物計画図(縮尺50分の1以上のもので、着色したもの)	広告物の形状、図柄、構造及び寸法 広告物の設置状況	
	現況写真	撮影位置及び方向を配置図に示すこと。	行為地を含む付近の状況を示すカラー写真とする。

備考 行為の規模が大きく、図面の縮尺が適切でない場合は、適切に表示される縮尺とすることができる。